



来て おのまち住宅取得支援事業

町では、移住・定住の促進と地域の活性化を図るため、町内に住宅を取得し定住される方を対象に取得費の一部を補助します。



◇◇◇ 補助対象者 ◇◇◇

- 1 新規取得した住宅の所有者であること
- 2 補助対象者および同居する世帯員が対象住宅の所在地に住民登録をしていること
- 3 補助対象者および同居する世帯員に市町村税などの滞納がないこと
- 4 補助金交付後対象住宅に定住すること
(※対象住宅に2人以上の補助対象者がいる場合は、補助金の交付を申請することができるのは、そのうち1人となります。)

県外から移住の方は要件が合えば県補助金の加算があります。

移住された方

移住者住宅取得支援補助事業

最大
150万円!
+10万円分の
商品券

新築住宅取得 ※建売含む

基本額 **30万円**
加算額 各要件 **10万円**

- ◆39歳以下
- ◆町内業者利用
- ◆立地企業等懇談会会員企業へ就業
- ◆脱炭素・省エネ住宅
※上記4つ要件のうち最大3つまで
- ◆子育て(町内商品券)

移住者中古住宅取得支援補助事業

中古住宅取得

基本額 **15万円**
加算額 各要件 **10万円**

- ◆39歳以下
- ◆立地企業等懇談会会員企業へ就業
- ◆子育て(町内商品券)

※移住者の方については、住宅金融支援機構の金利優遇措置「フラット35(地域連携型)」が利用できるようになりました。詳しくはご相談ください。

39歳以下の方が対象となります。

小野町にお住まいの方

若者住宅取得促進補助事業

新築住宅取得 ※建売含む

基本額 **30万円**
加算額 各要件 **10万円**

- ◆町内業者利用
- ◆脱炭素・省エネ住宅
- ◆子育て(町内商品券)

若者中古住宅取得促進補助事業

中古住宅取得

基本額 **15万円**
加算額 子育て(町内商品券) **10万円**

◇◇◇ 問い合わせ先 ◇◇◇

小野町役場企画政策課
☎72-6939/FAX 72-3121
Mail : kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp



お知らせ

令和6年新年交礼会のご案内

新年を迎えるにあたり、希望と決意を新たに町民相互の親睦と融和を図るため、新年交礼会を左記のとおり開催します。

■日時
令和6年1月4日
午前11時30分から

■場所
多目的研修集会施設(大ホール)

■申し込み期日
12月20日まで

■申し込み方法
総務課またはお住まいの行政区の区長へお申し込みください。

■総務課
☎72-12111

介護福祉士養成科の訓練生募集について

テクノアカデミー郡山では、ハローワークに求職の申し込みをし、受講あっせんを受けられる方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得

と介護福祉業界での正社員就職を目指すことを目的とした2年間の教育訓練を委託により実施します。

■募集コース
介護福祉士養成科

■訓練期間
令和6年4月から令和8年3月まで(2年間)

■訓練会場
県内の介護福祉士養成施設

■受講料
無料
※テキスト代や保険代などは、個人負担となります。

■その他
募集期間は、1月下旬から2月下旬を予定しています。が、受講対象者・申し込み方法などについては、お問い合わせください。

■福島県立テクノアカデミー郡山 教務課委託訓練担当
☎024-944-1663

年末年始のし尿汲み取りの申し込みはお早めに

年末年始のし尿汲み取りは次の日程で行います。混み合うことがありますので、お早めに申し込みください。
なお、12月29日から令和6年1月3日までの期間のし尿

汲み取りについては、対応できませんのでご了承ください。
■年末
12月28日まで実施

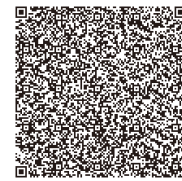
■年始
令和6年1月4日から実施

■町民生活課
☎61-6941

福島県デジタル市民公開講座

おしえて子宮頸がん検診のこと
県では県民向けデジタル市民公開講座を開催しており、子宮頸がんや子宮頸がん検診に関する理解促進のため、動画でわかりやすく解説しています。

令和7年10月31日まで県の健康づくり推進課YouTubeチャンネルに掲載しているので、ぜひご覧ください。
「おしえて子宮頸がん検診のノート」
<https://youtube.com/watch?v=Ap5UmzPWgEA&si=kUM-030pMPalZ90>



動画QRコード

若者民間賃貸住宅家賃補助事業のご紹介

アパート家賃補助します!



町では、移住・定住の促進と地域の活性化を図るため、町内の民間賃貸住宅に入居された39歳以下の方に家賃の一部を補助しています。

○補助対象者(すべて該当する方)

- ・Uターン者であること
※Uターンとは、町外に転出してから3年経過以降に再度町内に戻って来ること。
Iターンとは、町外出身者で定住を目的に町内に移り住むこと。
- ・39歳以下の単身世帯(単身赴任を除く)または夫婦ともに39歳以下の世帯であること

○補助の要件

- ・申請日に町外に住民登録をしていること、または町内に住民登録をしてから1年未満であること
- ・町内の民間賃貸住宅に居住する予定、または居住していること

- ・市町村税の滞納がないこと
- ・以前に民間賃貸住宅の家賃について町の補助金等の交付を受けていないこと

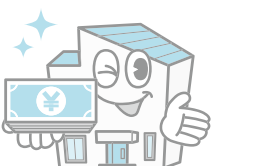
○補助額

月額家賃から住宅手当などを除いた実質家賃負担額の2分の1に相当する額で、月額上限2万円(最長1年間)。

制度の詳細や申請書などについては、町公式ウェブサイトをご覧ください。企画政策課までお問い合わせください。



ウェブサイトQR



企画政策課 ☎72-6939

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～冬の脱水症状と雪道での転倒に注意を！～

- ★冬こそ水分不足・脱水症状に気をつけましょう
汗をたくさんかく夏よりも、冬は水分補給をおろそかにしがちです。空気が乾燥しやすく、体が水分を必要としている場合もあるため、特に意識して水分補給をする必要があります。
- 加湿器などで湿度を40～60%に保つ(洗濯物やタオルをぬらして部屋におくことも効果あり)
 - こまめに水分補給する
 - 保湿クリームで肌を保湿する
 - 肌の露出が少ない衣服を着る
 - 起床時、入浴時、就寝前に水分を摂る



- ★雪道で滑らない歩き方
転倒によるケガを防止して、冬を安全に過ごしましょう。
- 小さな歩幅で歩く
歩幅が大きいと足を高く上げなければなら

- ず、体の揺れが大きくなり転倒リスクが高まります。滑りやすいところでは、基本的に小さな歩幅で歩くようにしましょう。
- 足裏全体をつけて歩く
重心を前に置き、できるだけ靴裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。
 - 余裕をもって行動する
余裕をもって歩くことで、滑りそうな道をしっかり見分けながら歩けます。



- 脱水症状や転倒は、身体機能が低下する要因になりがちです。予防に努め、冬だからこそできる楽しみを見つけ元気にお過ごしください。
- 地域包括支援センター
☎72-2128



田村地方基幹相談支援センターだより

障害者手帳について

障害者手帳は、障がいのある人に交付される手帳で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類あります。身体障害者手帳は、目や耳、腕や足、心臓やじん臓といった内臓などの機能に一定以上の障がいがあると認められた方に交付されます。療育手帳は、知的障がいがあると判定された方に交付されるものです。精神障害者保健福祉手帳は、一定程度の精神障がいの状態があると認定を受けると交付されます。制度の根拠となる法律などはそれぞれ異なりますが、いずれかの手帳をお持ちの場合には、福祉サービスや各種減免制度や割引制度など支援が受けられます。手帳のことを聞きたい、手帳が取得できるか相談したいなど基幹相談支援センター(☎61-5056)までお気軽にご連絡ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

基幹相談支援センターでは、悩みのある方やその家族が安心して相談できる「つどいの広場」を開設しています。
障がいなどの知識や情報を分かち合ったり、悩みを相談したりお互いを支える場です。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日 時 12月18日(月)、25日(月)
午前10時から正午まで
- 場 所 田村地方基幹相談支援センター
(田村市船引町北鹿又沼ノ下121-190)
- 対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
- 申し込み 田村地方基幹相談支援センター
☎61-5056

国民年金コーナー

～生活を支える方が亡くなったとき遺族基礎年金が支給されます～

国民年金では65歳から老齢基礎年金が支給されますが、不慮の事故などで生活を支える方が亡くなった場合に「遺族基礎年金」が支給され、国民の暮らしを守ってくれます。

- 受給対象者
死亡した者により死亡した当時、生計を維持されていた次の遺族。
- ・子のある配偶者
 - ・子
- ※「子」とは18歳になった年度の3月31日までにある方、または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。
子のある配偶者が遺族基礎年金を受け取っている間や子に生計を同じくする父または母がいる間は、子には遺族基礎年金は支給されません。

- 受給要件
次の①から④のいずれかの要件を満たしている方が死亡したときに、遺族に遺族基礎年金が支給されます。
- ①国民年金の被保険者である間に死亡したとき
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき

- 厚生年金の加入者
遺族基礎年金は厚生年金の加入者にも支給されます。受給要件などがありますので、詳細はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

- 郡山年金事務所 ☎024-932-3434
- 町民生活課 ☎72-6933



- ③老齢基礎年金の受給権者であった方が亡くなったとき
 - ④老齢基礎年金の受給資格を満たした方が死亡したとき
- ※①および②の要件については、死亡日の前日において、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が国民年金加入期間の3分の2以上あることが必要です。ただし死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の前日において、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

- 年金額と子の加算額
遺族基礎年金は795,000円に子の加算額を加えた額が支給されます。子の加算額は1人につき、2人目まで228,700円、3人目以降は76,200円が加算されます。
※子が受給する場合の加算額は、2人目以降に子の加算が行われ、前記の加算額を子的人数で割った額が子一人当たりの年金額になります。
※68歳以上の者(昭和31年4月1日以前生まれ)が受給する場合の基本額は792,600円となります。



当番医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
12月 17日㊤	遠藤医院	田村市船引町	85-2016
24日㊤	橋本医院	小野町	72-3711
29日㊤	かとうの内科クリニック	田村市都路町	75-2003
30日㊤	のざわ内科クリニック	三春町	61-1500
31日㊤	三春病院	三春町	62-3131
令和6年1月 1日㊤	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
2日㊤	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
3日㊤	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
7日㊤	かみや内科クリニック	小野町	72-3212
8日㊤	清水医院	田村市船引町	82-3535
14日㊤	なごみファミリークリニック	三春町	62-2473

- 夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。
- 詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご確認ください。
ふくしま医療情報ネット
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



こども救急電話相談

- ◆ 受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆ 電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

一発熱などの症状がある方へ

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関へご相談ください。かかりつけ医がいない場合やどこに相談してよいか分からない場合は、「福島県新型コロナウイルス感染症相談センター」にご相談ください。

- ◆ 福島県新型コロナウイルス感染症相談センター
(平日・休日問わず24時間対応)
☎0120-567-747

救急電話相談

- ◆ 受付時間
24時間(年中無休)
- ◆ 電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#7119
〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により診療の状況が変更になる可能性があるため、下記に電話をしてから受診してください。

◆ 診療場所
田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)
☎0247-81-2233

◆ 受付時間
午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
12月 18日㊤	なごみファミリークリニック
19日㊤	遠藤医院
20日㊤	青山医院
21日㊤	まつざき内科胃腸科クリニック
22日㊤	のざわ内科クリニック
25日㊤	のざわ内科クリニック
26日㊤	秋元医院
27日㊤	矢吹医院
28日㊤	石川医院
令和6年1月 4日㊤	かとうの内科クリニック
5日㊤	のざわ内科クリニック
9日㊤	白岩医院
10日㊤	青山医院
11日㊤	さとう耳鼻咽喉科クリニック
12日㊤	石塚医院
15日㊤	船引クリニック

- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆様のご意見・ご質問を募集しています。
- 田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木123
☎72-2161 / FAX 72-6178



公立小野町地方総合病院からのお知らせ

～感染症の予防について～

今回は感染症の予防を中心としたお話をしたいと思います。

感染症とは、細菌、真菌、ウイルス、寄生虫などの病原体が人体に入って起こす病気の総称です。最近では新型コロナウイルスが世の中を騒がせており、皆さんも大変な毎日を過ごしていたことと思います。これらの病原体が人体に入るには、主に接触感染、飛沫感染、空気感染の3つの経路があるとされています。

接触感染とは、その名前の通り病原体に直接触れる状況がある場合に感染するもので、体液(吐しゃ物、糞便、血液など)が付いた手で飲食をして傷口にそれらが付いた、または病原体で汚染された飲食物を摂取するなどで感染が起きます。ノロウイルスや肝炎ウイルス、さまざまな食中毒などがこれにあたります。

飛沫感染とは、咳、くしゃみなどで生じる飛沫に病原体がまき散らされ、それを吸い込んで起こる感染です。インフルエンザウイルスを代表とした上気道炎(咳、鼻水、のどの痛みなど)を起こす病原体に多いです。

最後に空気感染は、空気中に菌が長く生存する状態で起こる感染であり、主に結核、麻疹、風疹などの特定の感染症で起こる感染の形態です。

感染症にかからないためには前述の3つの経路を遮断することが大事であり、つまり、汚れたものには触れない、もし触ったらきち

んと手洗いをする、マスクをして飛沫を飛ばしたり吸い込んだりしないようにする、外から帰ってきたら手洗い、うがいをするといい、これまで言われてきた基本的なことが非常に大事になるのです。

コロナ禍の生活の名残でアルコール消毒をきちんとしているから、手洗いはそんなにしないという方ももしかしたらいるかもしれませんが、これからの季節に流行するインフルエンザウイルスに対しては、もちろんアルコール消毒は有効ですが、同時期に流行するノロウイルスなどはアルコール消毒に強く、そういった病原体に対しては人体に有効な手洗いで対処しなければなりません。手洗い、うがい+消毒、人の多いところではマスクの着用をきちんと心がけ、感染予防に努めていただければと思います。

しっかり予防を心がけても、どうしても感染してしまうことはあります。一般的な風邪は3日から5日程度で症状のピークが過ぎますが、それ以上続く発熱やつらい症状の場合には、病院へ相談ください。

副院長 柏木 真人

● 公立小野町地方総合病院
☎72-3181



社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

● 介護職員募集のお知らせ ●

(正社員・フルタイム・パート) ~資格等~
不問(初任者研修修了者・介護福祉士 尚可)
詳しい内容はホームページをご覧ください。ご連絡お待ちいたしております。

〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882



聞こえる 補聴器 お試し体験
伝わる 補聴器 実施しております

補聴器 メガネ トヨタ 小野店 10時間店 水曜定休
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411



お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
10月	西牧 椿喜	(柚斗・樺那恵)	中通
	大和田乙緒	(一博・都子)	皮籠石
	加藤 陽咲	(慶・由佳)	飯豊下
	大竹 椋士	(勇也・春香)	塩庭二区

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
10月	永瀬 敏夫	64	荒町
	先崎 剛	85	小野赤沼
	長窪 憲明	76	飯豊中
	舘川 秀雄	68	吉野辺
	長久保三良	97	夏井
	先崎 晃	88	皮籠石
	先崎 悟	76	皮籠石
	先崎マサ子	71	皮籠石

町税等納期のご案内

納期限 **12月25日**月

固定資産税 3期
国民健康保険税 6期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※固定資産税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できるようになりました。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査および非破壊式測定器による検査結果(10月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	1	シシタケ	144 ± 18.8
基準値未満または 検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	/
	5	シメジ、シイタケ、 ナラタケ、ニンニク、 もち米	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水 … 10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品 … 50Bq/kg
一般食品 … 100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

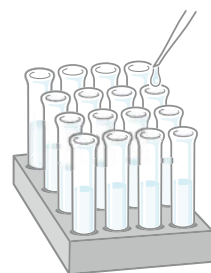
📞健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

11月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	10mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📞地域整備課 ☎72-6936



■町の人口・世帯数()内は前月比 令和5年11月1日現在

人口	男	4,372人 (2人)
	女	4,393人(△2人)
	計	8,765人 (0人)
世帯数		3,373世帯(8世帯)

各種健診・教室などの日程

内容		日時	場所	申し込み・問い合わせ先		
乳幼児健診	4カ月児健診	令和5年7月21日から9月21日まで生まれのお子さんが対象です。	12月20日(※)	13:00~	子育て支援課 キッズルーム ☎72-2212	
	10カ月児健診	令和5年1・2月生まれのお子さんが対象です。				
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	1月9日(火) 10日(水)	※要申し込み		
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	1月15日(月)			
	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。対象者には母子保健推進員から案内します。	12月19日(火)	※申し込み不要		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	12月21日(水) 1月11日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み		B&G海洋センター
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	12月22日(金) 1月12日(金)			健康福祉課 ☎72-6934
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	12月22日(金) 1月12日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み		多目的研修 集会施設

広告募集中

■1号広告:各ページの下1段
掲載料…1回10,000円/連続6回50,000円

■2号広告:各ページの下1段の2分の1
掲載料…1回5,000円/連続6回25,000円

詳しくは、お問い合わせください。

📞総務課 ☎72-2111

社会福祉法人 田村福祉会 交流会・職場説明会のお知らせ (12月24日・1月28日・2月25日)

採用に関する詳しい内容は、ホームページをご覧ください。▶▶▶



ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68 ☎0247-61-2761

広告欄

小野町議会議員 一般選挙のお知らせ

任期満了(令和6年1月31日)に伴う小野町議会議員一般選挙が実施されます。あなたの1票が、小野町の未来をつくります。棄権しないで投票しましょう。



(1)選挙の日程

▼告示日：令和6年1月16日(火)

▼投票日時：令和6年1月21日(日)

午前7時から午後7時まで

▼投票所一覧(町内8カ所)

投票区名	投票所名	地区名
小野新町第1	小野町多目的研修集会施設	荒町、中通、平館、谷津作、皮籠石、塩庭一区
小野新町第2	小野町役場分庁舎	本町、横町、仲町、反町、大八
小野新町第3	小野赤沼多目的集会施設	小野赤沼、菖蒲谷、雁股田
飯豊第1	旧小野町立飯豊小学校	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺
飯豊第2	浮金集落センター	浮金
飯豊第3	小戸神集落センター	小戸神、小野山神
夏井第1	夏井多目的集会施設	夏井、南田原井、湯沢
夏井第2	上羽出庭地区農村研修センター	塩庭二区、上羽出庭、和名田

(2)投票できる方

平成18年1月22日までに生まれた方で、令和5年10月15日以前から小野町に居住している方が対象となります。該当する方には、告示日(1月16日(火))までに入场券をお送りします。

(3)期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない方は、期日前投票ができます。

また指定病院などに入院(入所)されている方、仕事などで投票区の区域外に滞在している方、選挙期日に満18歳を迎える方については、不在者投票ができます。

大事な投票、忘れずに!



▼期間：令和6年1月17日(水)から1月20日(土)まで

▼時間：午前8時30分から午後8時まで

▼場所：小野町役場分庁舎

※不在者投票を希望する方は、入院(入所)先や選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

(4)選挙公報

候補者の政見などをお知らせする選挙公報は、令和6年1月20日(土)までに届くよう発送する予定です。

※郵便の配達状況および地域によりお届け日が異なることがありますのでご了承ください。

(5)立候補予定者説明会

立候補届出に関する手続きや必要書類について説明を行いますので、立候補を予定されている方はご出席ください。

なお会場の都合上、出席者は1候補者につき3人までとします。

▼日時：12月19日(火) 午前10時から

▼場所：役場分庁舎 講堂

▼立候補できる方：平成11年1月22日までに生まれた方で、令和5年10月15日以前から小野町に住民登録をしている方

☎小野町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎72-2111

